

小型リチウム蓄電池使用製品の自主回収・再資源化の促進について

令和 6 年 12 月

経済産業省イノベーション・環境局

GX グループ資源循環経済課

(1) 課題・背景

小型リチウム蓄電池については、小型、軽量、高電圧といった特徴を背景に使用製品が増大しており、廃棄後、市町村の可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックごみといった分別区分に混入してしまい、ごみ収集や中間処理の過程において、破碎や圧縮などによる強い衝撃が加わることで、発火・発煙事例が多く報告されている。環境省の調査¹によると、廃棄物処理を行う市区町村等において、同電池を起因とした発煙・発火事故は年間 1 万 6 千件以上と急激に増加している。

経済産業省においては、資源の有効な利用の促進に関する法律において、製造事業者等による自主回収・再資源化、製品の易解体設計、識別表示等の取組により、資源の有効利用の観点から、製造事業者等を始めとする上流側の取組を促進しているところ。

特に、製造事業者等による自主回収・再資源化が求められる密閉形蓄電池は、自主回収や再資源化を共同で行う団体（JBRC）が創設されるなどの取組が講じられ、自主回収した密閉形蓄電池のうち、小型リチウム蓄電池の再資源化率は 57%と、法定目標 30%を上回る成果をあげている。一方で、同電池の自主回収の割合は、1 割未満に留まっており（国立研究開発法人国立環境研究所 主幹研究員 小口 正弘ら）、拡大生産者責任のもと、製造事業者等による自主回収の責務をより強固なものにする要請は強くなっている。

効率的な自主回収及び再資源化が実施できていない背景のひとつに、易解体設計（消費者が容易にリチウム蓄電池を取り外せる構造）を前提とした、小型リチウム蓄電池のみの回収体制となっていることがあげられる。近年、消費者の安全性の確保等の理由（①防水機能の低下、②小型化による分解時の事故のリスク増、③非純正互換バッテリー利用による発火・発煙リスク等）から、リチウム蓄電池の取り外しを不可とする製品（リチウム蓄電池一体型製品）が多く流通しており、消費者による解体を求めずに製品ごと回収する体制を構築することが求められている。

(2) これまでの検討の経緯

小型リチウム蓄電池を起因とした発火・発煙事故を低減するためには、ライフサイクル全体（製造～販売～使用～回収・処理）での対策が重要となるため、製造事業者、輸入販売事業者、流通小売事業者、EC モール運営事業者、リサイクル事業者、有識者の参加による「リチウム蓄電池に起因した発煙・発火事故低減に係る事業者等検討会」を設置し、令和 5 年 1 月からこれまで計 6 回に

¹ 環境省「リチウム蓄電池等処理困難物対策集(令和 5 年度版)」

<https://www.env.go.jp/content/000214935.pdf>

わたり、非公開で検討を重ね、リチウム蓄電池の発火リスクを低減する観点から、以下論点を整理した。

（論点）

- 自治体におけるリチウム蓄電池の適正な収集区分の設定や廃棄方法に係る情報の周知徹底（環境省と連携）
- 製造事業や輸入事業者におけるリチウム蓄電池一体型製品の回収の強化
- 易解体設計と一体型製品の回収のどちらを選択するか消費者保護の観点から精査
- 排出する製品がリチウム蓄電池使用製品であることを消費者が覚知できる表示 等

（３）検討結果と今後の対応の方向性

- ① これまでの検討会の議論を踏まえ、製造事業者等による発煙・発火事故低減に向けた意識醸成は高まりつつあり、事業者等自らの自主的な取り組みに加え、制度的対応として、下記に記載する方向性※に関し、一定の合意が得られたところ。本資源循環経済小委員会にて報告するとともに、この方向性について「成長志向型の資源自律経済戦略の実現に向けた制度見直しに関する取りまとめ（案）」に記載してはどうか。

※「レアメタル等を含む小型リチウム蓄電池の回収量拡大、及びリサイクル現場における発煙・発火リスク低減のため、製造事業者等による小型リチウム蓄電池使用製品の自主回収・再資源化の促進について検討する。具体的な品目、回収目標及び実施時期については、経済性や技術進度、リチウム蓄電池容量や国内流通実態などを踏まえて検討する。」

- ② 上記方向性を記載した上で、具体的な品目及び実施時期等については、資源循環経済小委員会又は下部 WG 等にて検討する。

以 上